平成２８年度

座間市子ども・子育て支援事業計画点検・評価報告書

平成２９年３月

目　次

会長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

座間市子ども・子育て会議委員・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

座間市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方・・・・・・・Ｐ３

次世代育成支援行動計画から継承した事業の評価結果・・・・・・・Ｐ６

教育・保育事業の点検・評価結果・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１３

教育・保育利用定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１４

地域子ども・子育て支援事業点検・評価結果

子ども政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１５

子ども育成課・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１６

保　 育　 課・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１９

健康づくり課・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２３

子ども・子育て会議における要望、意見等・・・・・・・・・・・Ｐ２５

平成２８年度座間市子ども・子育て会議実施内容・・・・・・・・Ｐ２６

１

総　評

座間市子ども・子育て会議は平成２５年度に設置され、これまでにニーズ調査、子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という）の審議を行ってまいりました。

本年度は、平成27年度に本格稼働した計画の進捗状況等の点検・評価を実施し、その方法については、各委員、関係部署との質疑や意見交換を経て、決定をすることができました。関係各位には、心から感謝申し上げます。

今回実施した評価では、利用者の目線に立った評価項目がないため、事務局からは次年度以降にその点を反映する方法を提案していただきたい。

また、計画の進捗については、計画実施初年度ということもあり、概ね計画どおりに実施されていることについては評価しますが、３号認定（保育利用希望の０～３歳児）での１～２歳において計画との乖離がみられ、次年度以降もこの状況が続くようであれば、計画の中間年である来年度は計画の見直しが必要です。

座間市子ども・子育て会議　会長　大下聖治

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会議役  座間市子ども・子育て会議委員 | 所属機関、団体 | 名　　前 |
| 会　長 | 和泉短期大学　児童福祉学科　教授 | 大下　聖治 |
| 副会長 | 社会福祉法人　座間市社会福祉協議会　会長 | 大友　奉 |
|  | 座間市子育て支援ネットワーク　代表 | 金子 三枝子 |
|  | 特定非営利活動法人　ワーカーズ・コレクティブ　風の子　理事長 | 椎野　一子 |
|  | 座間市民生委員児童委員協議会  主任児童委員会委員長 | 鈴木　いずみ  （平成２９年２月８日まで） |
| 早苗　真由美  （平成２９年２月９日から） |
|  | 座間市商工会　会長 | 長本　享一 |
|  | 座間市立公立小学校長会　代表 | 日向野　亨 |
|  | 座間市私立幼稚園連絡協議会　会長 | 平野　誠司 |
|  | 相和私立幼稚園協会　会長 | 山本　安雄 |
|  | 座間市保育会　会長 | 渡邉　廸子 |
|  | 公募市民（幼稚園の保護者） | 青木　満代 |
|  | 公募市民 | 小澤　ゆり |
|  | 公募市民（保育園保護者） | 関　晴美 |

２

（１）座間市子ども・子育て支援事業計画について

座間市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方

「座間市子ども・子育て支援事業計画」（以下本計画）は、平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、「座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画」（以下次世代支援行動計画）から一部事業を継承し、これまでの取り組みを生かし、子ども・子育て支援新制度の「子どもの最善の利益」が実現する社会をめざすとの考え方を基本とし、すべての子どもが健やかに成長でき、保護者が安心して子育てできる社会の実現をめざして策定されています。

（２）点検・評価について

本計画は、年度ごとに計画の点検評価を行うこととなっております。

年度ごとの点検・評価については、各事業、項目における個別の進捗状況について評価と進捗状況の乖離の有無の点検を行い、計画の最終年については、計画全体の点検・評価も行います。

　また、次世代支援行動計画から継承した事業についても、従前どおり評価を行います。

（３）点検・評価方法

・「次世代育成支援行動計画から継承した事業」

　次世代育成支援行動計画で使用していた評価方法を使い評価を実施

【評価指標】

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価 | 評価基準（達成度） |
| ５ | 計画どおり実施（目標達成率１００％） |
| ４ | おおむね計画どおり実施（目標達成率８０％～１００％未満） |
| ３ | 計画を下回って実施（目標達成率５０％～８０％未満） |
| ２ | 計画を大きく下回って実施（１％～５０％未満） |
| １ | 計画にあげた事業を未実施（目標達成率０％） |

・「教育・保育事業」

①計画の確保量と実際の確保量について比較し、単年度における計画の進捗率に関する評価です。

②実際の確保量と計画最終年の確保量を比較し、計画全体における計画の進捗率に関する評価です。

・「地域子ども・子育て支援事業」

①「計画評価」

座間市子ども・子育て支援事業計画の計画進捗度に関する評価です。

【評価指標】

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価 | 評価基準（達成度） |
| Ａ | 計画値を１００％達成 |
| Ｂ | 計画値の８０％～１００％未満を達成 |
| Ｃ | 計画値の５０％～８０％未満を達成 |
| Ｄ | 計画値の１％～５０％未満を達成 |
| Ｅ | 計画にあげた事業を未実施（達成度０％）  ３ |

②「事業評価」

事業全体の評価として、行政評価の手法を用いその事業ごとの成果、実績値等評価を行います。

（上位計画である座間市第４次総合計画の評価と連動しています。）

また、行政評価を行っていない事業については、行政評価と同様の評価を行います。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価の基準 | | （10～9点） | （8～7点） | （6～5点） | （4～3点） | （2～1点） |
| 必要性 | １ | 施策（事業）の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている（た）か | 極めてニーズに即している（する） | 十分ニーズに即している（する） | 一部ニーズに即していない（さない）部分もある | ニーズに即していない（さない）部分が多い | ニーズに即していない（さない） |
| ２ | 事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している（た）か | 極めて対応している | 十分対応している | 一部対応していない部分もある | あまり対応していない | 対応していない |
| ３ | 国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか※法令上義務は10点 | 市で実施する必要性がある | 市で実施する必要性が高い | 公共性等から市が実施するほうが妥当である | 一部国、県、民間、地域での実施が適当である | 国、県、民間、地域での実施が適当である |
| 効率性 | １ | 予算や人員に見合った効果が得られている（た）か | 極めて効果がある | 十分効果がある | 一定の効果がある | あまり効果がない | 効果がない |
| ２ | 他市と比べてコストはどうか | 極めて効率的である | 十分効率的である | 効率的である | あまり効率的でない | 効率的でない |
| ３ | コスト（予算・人員）改善に取り組んでいる（た）か | 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない | 取り組んでおりほとんど改善の余地はない | 取り組んでいるが多少改善の余地がある | あまり取り組んでおらず、かなり改善の余地がある | ほとんど取り組んでおらず改善の余地は十分にある |
| 有効性 | １ | 事業を実施することでの施策目標達成への貢献度 | 極めて高い | 高い | 普通 | あまり高くない | 低い |
| ２ | 成果を向上させる余地はあるか | 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない | 成果を向上させる余地はほとんどない | 成果を向上させる余地は多少ある | 成果を向上させる余地は十分にある | 成果はほとんど無く不十分 |
| 公平性 | １ | 利用者や受益者が少数に限定されていないか | 限定されていない | 限定されているが限定の度合いが小さい | 限定される傾向がある | 限定されており限定の度合いが大きい | 限定されている |
| ２ | 受益者の費用負担は適当か | 適当である | ほぼ適当である | 見直す余地がある | あまり適当ではない | 見直すべきである |
| 優先性 | １ | 施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか | 優先度が極めて高い | 優先度が高い | 優先的に実施することが望ましい | 優先度が低い | 優先度が極めて低い |
| ２ | 延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか | 影響は甚大である | 影響は大きい | 無視できない影響がある | 影響は少ない | 影響はない |

４

（４）行政評価実施の有無

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 地域子ども・子育て支援事業 | No | 事業の名称 | 行政評価の有無 | 課　名 |
| 4 | 地域子育て支援拠点事業  （子育て支援センター） | 有 | 子ども政策課 |
| 5 | 一時預かり事業（保育園） | 無 | 保育課 |
| 6 | 一時預かり事業（幼稚園） | 無 | 保育課 |
| 7 | 一時預かり  （ファミリー・サポ―ト・センター事業） | 無 | 子ども育成課 |
| 8 | 病児保育 | 無 | 保育課 |
| 9 | 子育て援助活動支援事業  （ファミリー・サポート・センター事業） | 有 | 子ども育成課 |
| 10 | 妊婦健康診査事業 | 有 | 健康づくり課 |
| 11 | 乳児家庭全戸訪問事業  （こんにちは赤ちゃん事業） | 有 | 健康づくり課 |
| 12 | 養育支援訪問事業 | 無 | 子ども政策課 |
| 13 | 放課後児童健全育成事業  （児童ホーム） | 有 | 子ども育成課 |
| 14 | 延長保育事業 | 無 | 保育課 |

５

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **次世代育成支援（子育て支援）行動計画から継承した事業の**  **平成27年度の取り組み状況及び事業実績** | | | | | | |
| 支援事業名 | | | | | | |
| 表 | 支援事業の内容 | 平成27年度の取り組みの状況及び事業実績 | 達成度 | | 評価 | 担  当  課 |
| 防犯啓発活動 | | | | | | |
| 2  8 | くらし安全安心指導嘱託員を配置し、青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施や専門指導員による子どもを対象とした防犯教育の実施に努めます。 | 月曜日～金曜日の平日に市職員（くらし安全安心指導委託員）が市内パトロールを実施した。 | 4 | | 防犯パトロールについては今後も実施回数等の充実に努める必要がある。 | 市  民  協  働  課 |
| 防犯灯の設置・管理 | | | | | | |
| 2  8 | 犯罪抑止の観点から防犯灯の設置・維持管理を行っており、夜間の交通安全と防犯に努めます。 | 防犯灯を120基新設した。  防犯灯の修理を151件実施した。 | 4 | | 今後も効率的な防犯灯の設置・管理の充実に努める。 | 市  民  協  働  課 |
| 子どもの交通安全教育 | | | | | | |
| 2  9 | 小学校等において、交通安全教室や自転車乗り方教室を実施し、子ども自身の交通安全意識の高まりに努めます。 | 市内の幼稚園・保育園での交通安全教室を20回実施した。（参加幼児　1,892人） 小学４年生への自転車乗り方教室を11回（市内全小学校）実施した。（参加児童　1,043人） | 4 | | 交通安全教室等を通じ、交通安全意識の高揚と事故防止を図るため、今後も事業展開に努める。 | 市  民  協  働  課 |
| 学童交通安全指導員の配置 | | | | | | |
| 2  9 | 通学路に学童交通安全指導員を配置し、子どもの交通安全指導等に努めます。 | 学童交通指導員（８名）により、登下校時の児童・生徒の交通安全の指導を行った。  ６ | 4 | | 今後も学童交通指導員による交通安全指導等を行うことにより、子ども・歩行者の交通安全の確保と交通安全意識の高揚を図る。 | 市  民  協  働  課 |
| 小児医療費助成制度 | | | | | | |
| 2  7 | 小児の健康の増進に資する事を目的に、小児にかかる医療費の一部を助成し、その健全な育成支援を図ります。 | 受給者数：11,688人 （平成28年3月末現在） | 4 | | 小児の健康の増進、健全な育成に有効。平成26年10月１日から、対象年齢を小学校6年生までに拡大。 | 医  療  課 |
| 児童相談 | | | | | | |
| 2  4 | 親の抱える育児上の疑問・不安・心配事に対し、専門相談員を配置し、適切に相談に応じ、関係機関と対応していきます。 | 平成27年度専門相談員：4名 平成27年度相談件数　 ：279件 （昨年度より＋42件） | 4 | | 相談件数は昨年度と比較して42件増加しており、今後も増加が予想される。研修等を通して相談員の能力向上に努め、相談内容の充実を図る。 | 子  ど  も  政  策  課 |
| 座間市要保護児童対策地域協議会 | | | | | | |
| 3  1 | 関係者・関係機関による座間市要保護児童対策地域協議会を開催し、必要な支援のための連絡調整を行い、児童虐待の防止と迅速な対応に努めます。 | ・実務者会議、代表者会議を開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めた。 ・ケース検討会議を随時開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めた。 ・児童虐待防止月間にあわせ、パネルの展示をした。  ・啓発物品の配布をした。  ・児童虐待防止啓発講演会を開催した。 | 4 | | 座間市要保護児童対策地域協議会の中で連携しながら、虐待等への対応を行っていく。また、庁内をはじめ、関係機関に要保護児童対策地域協議会の理解を深め啓発を続ける。 | 子  ど  も  政  策  課 |
| 母子家庭自立支援給付金事業の推進 | | | | | | |
| 3  2 | 母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費の給付により、雇用の促進を図ります。 | ・自立支援教育訓練給付：1件（ヘルパー）  ・高等技能訓練促進費：３件　（正看）  ７ | 5 | | 公費負担の増額により、利用者の負担軽減が図れた。 | 子  ど  も  育  成  課 |
| 母子父子自立支援員による相談 | | | | | | |
| 3  2 | 疾病や就労支援のために、一時的に生活援助や保育サービスが必要な家庭に対し、家庭生活支援員を派遣します。 | ・派遣回数：13回 | 4 | | 支援員の派遣により、ひとり親家庭の生活安定に寄与できた。 | 子  ど  も  育  成  課 |
| 母子父子自立支援員による相談 | | | | | | |
| 3  2 | 他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応します。 | ・相談件数；母子1,123件、父子23件 | 5 | | 個々のケースに応じて、問題の解決に必要な情報提供や助言を行った。 | 子  ど  も  育  成  課 |
| 休日保育事業 | | | | | | |
| 2  6 | 日曜日や祝日も勤務する保護者のための「休日保育」の充実を目指します。 | 日曜日及び祝祭日の8：30～18：30まで、市内１園で実施し、年間延べ225名の利用がありました。 | 5 | | 当初見込み数210名を上回る利用がありましたが、滞りなく実施しました。  今後も保護者等のニーズを見極め、更なる充実を図っていきます。 | 保  育  課 |
| 街頭補導活動 | | | | | | |
| 3  0 | 青少年の非行防止のため、専門補導員による毎日の街頭パトロールや青少年補導員の地区街頭パトロール等を実施します。また、子どもの健全な成長を支えるため街頭キャンーンを実施します。 | 青少年専門補導員および青少年補導員による街頭パトロールを計531回実施し、31件の補導、719件の声かけを行った。 市民ふるさとまつりでの街頭キャンペーンでは非行防止啓発パンフレットおよびクリアファイルを2,000部配布した。  ８ | ４ | | 夏休み期間や中学校卒業式など必要に応じてパトロールを強化して実施することができた。 非行防止啓発キャンペーンについては引き続き、危険ドラッグやＳＮＳのトラブルなど、少年をとりまく現在の社会環境を反映させたパンフレットを作成していく必要がある。 | 青少年課 |
| こども110番の家 | | | | | | |
| 3  0 | 不審者からの声かけ、わいせつ、つきまとい、ちかん行為などから子どもを守る緊急避難場所として「こども110番の家」を充実し、子どもが被害者となる犯罪の防止に努めます。 | 広報や市HPにて、こども１１０番の家について周知を図りながら、青少年健全育成連絡協議会の会議等で各地区の現状について情報交換を各年２回行った。 | 4 | | 登録件数についてはやや増加傾向にある。今後も関係団体との連絡を密にし、劣化破損した看板の交換など、継続的に取り組む必要がある。 | 青少年課 |
| 新生児訪問指導 | | | | | | |
| 2  4 | 身体的・精神的に不安定な状態にある産婦及び新生児に対し、保健師及び助産師が家庭訪問し、新生児の発育及び育児上必要な事項や日常生活全般の保健指導を行います。 | 実人数：350人 述べ　 ：350人 | 4 | | 心配事がある産婦には適切な時期にフォローする必要がある。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 乳幼児訪問指導 | | | | | | |
| 2  4 | 育児支援が必要な親子に対し、保健師が家庭訪問を行い、日常生活全般の保健指導及び栄養指導等を行います。 | 実人数：190人 延人数：195人 | 4 | | 適切な時期に訪問を実施し、育児支援を計る必要がある。  必要時、関係機関と連携しながら同行訪問している。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 妊婦相談 | | | | | | |
| 2  4 | 身体的・精神的に不安定な妊婦に対し、保健師が電話等で日常生活全般の保健指導を行います。 | 窓口にて相談：147人 電話相談：16人 訪問：23人  ９ | 4 | | 母子手帳発行時、妊婦の相談にはその場で応じている。  母子健康手帳発行が市役所のみとなったため、タイムリーに相談につながっている。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 育児相談 | | | | | | |
| 2  4 | 市民健康センターを中心に市内５か所で、身体計測と乳幼児期に育児上起こる心配・疑問・問題点に対し相談を受け、母親が自信と主体性を持って育児できるよう支援します。 | 実施回数：28回　　　　　　　　　　　 　　　 　実人数：433人 保健師相談者数  305人 栄養士相談者数  287人　　　　　　　　　　　 　　　 歯科相談：92人 延人数：1,038人 | 4 | | 市民健康センターでの歯科相談・予防接種相談・発達相談（障がい福祉課事業同時開催）が定着し、充実してきている。また、子どもの身体計測の機会としての利用も定着してきている。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 母親父親教室　「ハローベビークラス」 | | | | | | |
| 2  7 | 妊娠18～35週の初妊婦とその夫を対象に4日間コースの教室を開催します。妊娠中の生活、歯の話、栄養、お産の流れ、産後の過ごし方、妊婦体操、揺さぶられ症候群、沐浴、妊婦疑似体験等を実施します。教室を通して、友達作りと出産・育児のイメージをもつことを目的としています。 | 年間６コース 参加者 妊婦　実人数：123名（延べ431名） 夫　　 実人数： 89名（延べ114名） | 4 | | 平成26年度まで参加者減少が課題だったが、事業名の変更等工夫し、参加者を増やすことができた。教室内では育児中の孤立を防ぐため、参加者同士の交流に努めた。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 離乳食教室　　　　・「赤ちゃん教室」生後5～ 6 か月児  　　　　　　　　　・「もぐもぐ教室」生後7～8か月児 | | | | | | |
| 2  7 | 概ね生後5～8か月の赤ちゃんを持つ親を対象に、子どもの発達に応じた離乳食のすすめ方や、育て方について、知識と理解を深められるようにします。 | 「赤ちゃん教室」 実施回数：12回 保護者175人  児 童166人 合 計341人 「もぐもぐ教室」 実施回数9：回 保護者128人  児 童124人  合 計252人 | 4 | | 参加者減少が課題となっていたが、周知方法を工夫し参加人数は横ばいとなった。講話では、離乳食の話だけではなく、発育・発達、予防接種についても交え、幅広い知識の普及に努めた。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 2歳児歯科健康診査 | | | | | | |
| 2  7 | むし歯予防の生活習慣が確立する2歳児を対象に健診・教育、予防処置を行い、歯を通して生活を見直す機会とします。 | 実施回数： 12回　 対象者数：1,024名　　　 受診者数：　834名  １０ | 4 | | 対象者全員に個別通知を開始し、受診率が向上した。次年度はより受診しやすい環境を整える。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 親子相談 | | | | | | |
| 2  7 | 行動発達、言語発達や子どもへのかかわり方について心配のある親子に対し相談を受け、適切な指導を行い親の不安を軽減するとともに子どもの発達を促す助言をします。 | 実施回数：22回 参加者　 ：37名 | 4 | | 引き続き相談後の適切な処遇を検討し、子どもの発達を促す支援を行う。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 乳幼児フォロー教室  「わくわく教室」（１歳６か月児） 「すくすく教室」（３歳６か月児） | | | | | | |
| 2  7 | 親子遊びなどの体験を通して幼児の精神発達に大きな影響を及ぼす親子関係を豊かにし、健全な発達を促す支援をします。 | 「わくわく教室」 実施回数 ： 23回 参加実人数： 20人 児延べ人数： 99名 親延べ人数：104名 「すくすく教室」 実施回数 ：18回 参加実人数：20人 児延べ人数：67名 親延べ人数：67名 | 4 | | 障がい福祉課と定期的に会議を開催することで支援の継続性を図っている。 教室卒業後も安心して育児ができるよう支援する。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 出生連絡票受理 | | | | | | |
| 2  7 | 出生状況、里帰りの有無等連絡票にて把握し、新生児訪問や産後うつ病等について説明、紹介します。この連絡票を元に新生児訪問の連絡や相談ありと記載のある時に、電話等にて相談を受けます。 | 963件 | 4 | | 母子の健康状態を把握し早期に訪問事業に繋げるために、より多くの提出を推進する。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 産婦新生児訪問 | | | | | | |
| 2  7 | 保健師・助産師が家庭訪問し、子どもの発育状態を観察した上でその母子に合った授乳方法等について支援します。 | 実人数：350人 述べ　 ：350人  １１ | 4 | | 心配事がある産婦には適切な時期にフォローする必要がある。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 未熟児訪問指導 | | | | | | |
| 2  7 | 出生体重が2,500g未満の未熟児及び養育医療申請児に対し、日常生活全般の保育指導及び育児支援を行います。 | 実人数：73名 延べ　 ：87名 | 4 | 引き続き、早期の訪問、要支援者には適切なアプローチを行う必要がある。 | | 健  康  づ  く  り  課 |
| 未熟児支援教室 | | | | | | |
| 2  7 | 出生体重が2,500g未満の未熟児及び養育医療申請児、その養育者に対し日常生活全般の保育指導及び育児支援を行います。 | ぴよぴよ教室（未熟児）実人数19名（延べ４０名） チェリー教室（多胎）実人数８名（延べ２０名） | 4 | 参加者は、増えており、参加者同士の交流を深められた。今後も教室参加を促し、支援が必要な児に対しては医療機関や他課と連携し継続的に支援する。 | | 健  康  づ  く  り  課 |
| 乳幼児健康診査 | | | | | | |
| 2  7 | 4か月児健康診査…受診者に対し、集団で離乳食開始に向けての話をします。 2歳児歯科健康診査…受診者に対し、集団で飲み物やおやつのとり方が歯に与える影響などを伝え、良い生活習慣が身につくよう支援します。 4か月児、1歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査…個別栄養相談の機会を設け、子どもの発育、生活習慣、食の自立等個々の家庭に合わせて支援します。 8～10か月児健康診査…個別健診のため、健診票に栄養に関する相談事項が記載されている場合、電話にてフォローを行います。 | 4か月児健康診査…ごっくん離乳食講座受講者　978名 2歳児歯科健康診査…飲み物やおやつのとり方などの集団指導771名。 各乳幼児健診での個別栄養相談…4か月児56名、1歳6か月児歯科健康診査109名、3歳6か月児健康診査73名 8～10か月児健康診査…栄養に関する相談46名 | 4 | 離乳食の開始時期が近い４か月児健診や間食が増えてくる時期の２歳児歯科健診では、集団指導を行い、基礎的な知識の周知に努めた。 また、すべての健診において、個別でフォローが必要と判断された場合、個別の栄養相談で支援を行った。引き続き、フォローが必要な母子に適切な支援をする必要がある。 | | 健  康  づ  く  り  課 |

１２



１３

地域子ども・子育て支援事業点検・評価表

１４

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） | | | | |
| **対　象** | 主に０～２歳までの児童及び保護者 | | | | |
| **内　容** | 子育て家庭が抱える育児不安等の解消を図るため、相談指導や保護者や子供の交流の場の提供と保育所の地域育児センター事業への支援及び子育てサークル等への支援を行う。 | | | | |
| **成　果** | 市内３箇所で実施し、子育て世帯が安心して子育てができる環境を整え、育児不安等の解消を図ることができた。 | | | | |
| **量の見込み** | ４，３６４人 | **実績値** | ２，７４３人 | **計画評価** | Ａ |
| **計画値**  **(目標確保量）** | ３か所 | **確保量** | ３か所 |
| **予算額** | ３９，０２２千円 | | **決算額** | ３６，４０６千円 | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **各視点からの評価** | | | | |
| 必要性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| ８ | ８ | ９ | ８ |
| 効率性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０ | ８ | ８ | ９ |
| 有効性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | ９ |  | １０ |
| 公平性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ９ | ７ |  | ８ |
| 優先性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ８ | ９ |  | ９ |
| **事業評価** | ８ | 評　　価  コメント | 安心して子育てができる環境を整え、育児不安等の解消を図るために必要である。 | |

|  |
| --- |
| **次年度以降の方針** |
| 子育て支援センターについて、どのような場所かを知らない方もまだ多くいると思われるため、利用者増加に向けたＰＲの強化として、子育て世帯の集まる場所でのチラシ配布、広報ざまへの掲載などの実施に努めていきたい。  また、子育て世帯に対して魅力的な場所であるため、他市の子育て支援センターの視察等を実施していきたい。  １５ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | 一時預かり（ファミリー・サポート・センター事業） | | | | |
| **対　象** | 市民 | | | | |
| **内　容** | 地域において育児の援助を受けたい人（依頼）と行いたい人（提供）が会員となり、会員同士で相互援助活動を行う。 | | | | |
| **成　果** | 地域における子育て支援サービスの充実を図った。 | | | | |
| **量の見込み** | ２１０人 | **実績値** | ３１３人 | **計画評価** | Ａ |
| **計画値**  **(目標確保量）** | ２１０人 | **確保量** | ３１３人 |
| **予算額** | ８，６８２千円 | | **決算額** | ７，３５５千円 | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **各視点からの評価** | | | | |
| 必要性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０点 | ８点 | ９点 | ９点 |
| 効率性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| ７点 | ８点 | ８点 | ８点 |
| 有効性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ８点 | ６点 |  | ７点 |
| 公平性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ８点 | ９点 |  | ９点 |
| 優先性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ８点 | ８点 |  | ８点 |
| **事業評価** | ８ | 評　　価  コメント | ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ることが出来、有益である | |

|  |
| --- |
| **次年度以降の方針** |
| 一時預かりの支援を必要とする人が利用できるよう、広報ざま、ホームページ、各施設でのパンフレット配布に加えて、福祉まつりの来場者などに対しても利用料金など利用方法等の啓発をしPRしていく。  １６ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | | | | |
| **対　象** | 市民 | | | | |
| **内　容** | 地域において育児の援助を受けたい人（依頼）と行いたい人（提供）が会員となり、会員同士で相互援助活動を行う。 | | | | |
| **成　果** | 地域における子育て支援サービスの充実を図った。 | | | | |
| **量の見込み** | １，２７３人 | **実績値** | １，０９９人 | **計画評価** | Ｂ |
| **計画値**  **(目標確保量）** | １，２８０人 | **確保量** | １，０９９人 |
| **予算額** | ８，６８２千円 | | **決算額** | ７，３５５千円 | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **各視点からの評価** | | | | |
| 必要性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０点 | ８点 | ９点 | ９点 |
| 効率性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| ７点 | ８点 | ８点 | ８点 |
| 有効性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ８点 | ６点 |  | ７点 |
| 公平性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ８点 | ９点 |  | ９点 |
| 優先性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ８点 | ８点 |  | ８点 |
| **事業評価** | ８ | 評　　価  コメント | 子育ての相互援助活動を支援するために必要である。 | |

|  |
| --- |
| **次年度以降の方針** |
| 協力会員を増やすための広報を積極的に推進するとともに、協力会員になるための講習会を年２回から３回に増やして、協力会員確保のための機会を増やしていく。  １７ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | 放課後児童健全育成事業（児童ホーム） | | | | |
| **対　象** | 小学生を持つ家庭 | | | | |
| **内　容** | 保育を必要とする児童を、市の施設で学童保育する。 | | | | |
| **成　果** | 留守家庭児童を児童ホームで保育し、児童の育成に努めた。 | | | | |
| **量の見込み** | ７４６人 | **実績値** | ６３４人 | **計画評価** | Ａ |
| **計画値**  **(目標確保量）** | ６６５人 | **確保量** | ６６５人 |
| **予算額** | １３４，００３千円 | | **決算額** | １２１，２９３千円 | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **各視点からの評価** | | | | |
| 必要性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| ９点 | ８点 | ８点 | ８点 |
| 効率性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| ８点 | ５点 | ８点 | ７点 |
| 有効性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ９点 | ８点 |  | ９点 |
| 公平性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ８点 | ８点 |  | ８点 |
| 優先性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ９点 | ９点 |  | ９点 |
| **事業評価** | ８ | 評　　価  コメント | 保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童に適切な生活の場を与え、健全な育成を図る事業であり、年々必要性は高まっている。 | |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **次年度以降の方針** | | | | | | |
| 利用者の増加ニーズに対応するため平成２８年度に児童ホームを１か所新設する。  小学校等の協力を検討、模索してゆく。  １８ | | | | | | |
| **事業名** | 一時預かり事業（保育園） | | | | |
| **対　象** | 就学前児童 | | | | |
| **内　容** | 突発的な事業や育児疲れ等で一時的に家庭での保育が困難となる子育て世帯に対して、保育所で一時的に保育を行う。 | | | | |
| **成　果** | 市内保育園６園で実施 | | | | |
| **量の見込み** | ７，１４０人 | **実績値** | ４，２７４人 | **計画評価** | Ａ |
| **計画値**  **(目標確保量）** | ６か所 | **確保量** | ６か所 |
| **予算額** | ２０，０１３千円 | | **決算額** | １５，７３６千円 | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **各視点からの評価** | | | | |
| 必要性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０ | １０ | ８ | ９ |
| 効率性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０ | １０ | ６ | ８ |
| 有効性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | １０ |  | １０ |
| 公平性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | １０ |  | １０ |
| 優先性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | １０ |  | １０ |
| **事業評価** | ９ | 評　　価  コメント | 一時的な保育が必要な世帯の負担を軽減することができた。 | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **次年度以降の方針** | | | | | |
| 計画に従い地域的バランスをとるために平成２９年度中に１施設増設を予定しています。  また、次年度以降につきましては、一時保育の利用ニーズを見極めつつ、必要であれば認可保育所新設時に合わせて一時預かり事業の実施を検討します。  １９ | | | | | |
| **事業名** | 一時預かり事業（幼稚園） | | | | |
| **対　象** | 就学前児童 | | | | |
| **内　容** | 突発的な事業や育児疲れ等で一時的に家庭での保育が困難となる子育て世帯に対して、幼稚園で一時的に保育を行う。 | | | | |
| **成　果** | 市内幼稚園９園で実施（市の一時預かり事業は３園） | | | | |
| **量の見込み** | ２２，４７２人 | **実績値** | ３３，３５５人 | **計画評価** | Ａ |
| **計画値**  **(目標確保量）** | ８か所 | **確保量** | ９か所 |
| **予算額** | １２，４３０千円 | | **決算額** | ６，０７５千円 | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **各視点からの評価** | | | | |
| 必要性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０ | １０ | ８ | ９ |
| 効率性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０ | １０ | ６ | ８ |
| 有効性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | １０ |  | １０ |
| 公平性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | １０ |  | １０ |
| 優先性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | １０ |  | １０ |
| **事業評価** | ９ | 評　　価  コメント | 各幼稚園在園児を対象に、幼稚園終了後などに、一時的な保育を必要とする世帯の負担を軽減することができた。 | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **次年度以降の方針** | | | | | |
| 現在市内にある私立幼稚園全園が一時預かりを実施しております。  今後は、各幼稚園と連携した一時預かり事業の充実について研究いたします。  ２０ | | | | | |
| **事業名** | 病児保育 | | | | |
| **対　象** | 満１歳から小学校３年生まで | | | | |
| **内　容** | 就労等の理由で保護者が病児・病後児を保育することが困難となる子育て世帯に対して、保育所等で一時的に保育を行う。 | | | | |
| **成　果** | 市内保育園１園で実施 | | | | |
| **量の見込み** | ６００人 | **実績値** | １０７人 | **計画評価** | Ａ |
| **計画値**  **(目標確保量）** | ２２０人 | **確保量** | ２２０人 |
| **予算額** | ４，７４５千円 | | **決算額** | ４，７４５千円 | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **各視点からの評価** | | | | |
| 必要性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０ | １０ | ６ | ９ |
| 効率性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| ６ | １０ | ６ | ７ |
| 有効性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | １０ |  | １０ |
| 公平性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ６ | ８ |  | ７ |
| 優先性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | １０ |  | １０ |
| **事業評価** | ９ | 評　　価  コメント | 保護者の就労等により、やむを得ず子どもの保育ができない世帯に対して有効である。 | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **次年度以降の方針** | | | | | |
| 利用実績、ニーズを把握しつつ事業の実施を行います。  また、計画では平成２９年度に１施設増設を予定していましたが、地域の実情等を勘案し増設時期の変更を検討いたします。  ２１ | | | | | |
| **事業名** | 延長保育 | | | | |
| **対　象** | 保育所入所児童 | | | | |
| **内　容** | 保護者の勤務形態等の事情によって、保育園の１１時間の開所時間を超えた時間帯において保育を実施する。 | | | | |
| **成　果** | 市内認可保育園全園で実施。 | | | | |
| **量の見込み** | ２８，５００人 | **実績値** | １６，２９３人 | **計画評価** | Ａ |
| **計画値**  **(目標確保量）** | ２４，０００人  １９か所 | **確保量** | ２４，０００人  １９か所 |
| **予算額** | １１，９４２千円 | | **決算額** | １１，９４２千円 | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **各視点からの評価** | | | | |
| 必要性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０ | １０ | ６ | ９ |
| 効率性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０ | １０ | ６ | ９ |
| 有効性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | ６ |  | ８ |
| 公平性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | １０ |  | １０ |
| 優先性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ６ | １０ |  | ８ |
| **事業評価** | ９ | 評　　価  コメント | １１時間の開園時間を超えて保育を必要とする世帯に対して有益である。 | |

|  |
| --- |
| **次年度以降の方針** |
| 現在市内すべての保育園で実施しています。  今後につきましても、すべての保育園で実施してまいります。 |

２２

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | 妊婦健康診査事業 | | | | |
| **対　象** | 妊婦 | | | | |
| **内　容** | 妊婦の健康診査を実施することによって流早産の防止や母胎の異常の早期発見や予防を目指す。妊婦の健康管理を図るため、妊娠中に１４回の健康診査費用の補助を実施。 | | | | |
| **成　果** | 妊婦健康診査の補助を実施することにより、妊婦の健康管理を図ることが出来た。また、フォローが必要な妊婦にはフォローを行った。 | | | | |
| **量の見込み** | １３，０６４人 | **実績値** | １１，９２４人 | **計画評価** | Ｂ |
| **計画値**  **(目標確保量）** | １３，０６４人 | **確保量** | １１，９２４人 |
| **予算額** | ５６，１７７千円 | | **決算額** | ５３，４９５千円 | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **各視点からの評価** | | | | |
| 必要性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０ | ８ | ９ | ９ |
| 効率性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| ８ | ９ | ９ | ９ |
| 有効性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| １０ | ８ |  | ９ |
| 公平性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ９ | ９ |  | ９ |
| 優先性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ９ | ８ |  | ９ |
| **事業評価** | ９ | 評　　価  コメント | 妊産婦に対するフォロー体制は正常な出産を促すために有効であり、健康管理を徹底する必要性は高い。 | |

|  |
| --- |
| **次年度以降の方針** |
| 妊婦健康診査受診率の向上のため、妊婦健康診査費用補助券の中に、国の示す標準的な妊婦健診の時期、回数例を記載し、妊婦健診の受診の必要性の周知に努めます。 |

２３

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名** | 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） | | | | |
| **対　象** | 生後４か月までの乳児 | | | | |
| **内　容** | 児童福祉法第６条に定められ、市町村に努力義務が課されている事業。生後４か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、継続支援が必要な家庭を適切にフォローする。 | | | | |
| **成　果** | 訪問が必要な家庭には訪問を実施し、フォローが必要な家庭には電話、再訪問等でフォローを行っている。 | | | | |
| **量の見込み** | ５００件 | **実績値** | ４２９件 | **計画評価** | Ｂ |
| **計画値**  **(目標確保量）** | ５００件 | **確保量** | ４２９件 |
| **予算額** | ３，２２２千円 | | **決算額** | ２，５７４千円 | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **各視点からの評価** | | | | |
| 必要性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| １０ | ８ | ９ | ９ |
| 効率性について | 基準① | 基準② | 基準③ | 評価 |
| ９ | ９ | ８ | ９ |
| 有効性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ８ | ８ |  | ８ |
| 公平性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ９ | 外 |  | ９ |
| 優先性について | 基準① | 基準② |  | 評価 |
| ９ | ９ |  | ９ |
| **事業評価** | ９ | 評　　価  コメント | 保健師、助産師及び看護師の訪問により、子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行うことで、乳幼児の健全育成、虐待予防に有効である。 | |

|  |
| --- |
| **次年度以降の方針** |
| 訪問後も支援が必要な母子には、適切な時期に継続支援出来るよう体制を整えます。  ２４ |

本計画全体について

子ども・子育て会議における要望、意見等

・座間市の幼稚園はすべて私立幼稚園なので、現在の１号認定の書き方には違和感がある。

・この会議で出た意見が計画に反映されているようでありがたい。

・会議で出た意見を報告書に記載してもらいたい。

・より良い教育・保育環境実現のため、利用者からの評価、アンケートの実施を検討してもらいたい。

・幼稚園、保育園に協力をお願いして、利用者目線での評価を取り入れてもらいたい。

点検、評価方法について

・行政評価の手法は、子ども・子育て支援事業計画には沿わないのではないか。

・計画評価でＢ評価になっている項目についても、ほぼＡ評価に近いのではないか。

・行政評価とはどのようなものでしょうか。

・行政評価手法の基準③は、子ども・子育て支援事業計画の評価としては当てはまらないのではないか。

その他座間市の子ども・子育て支援に関することについて

・現在実施しているＰＲ以外にも、子どもの集まる場所でのＰＲ手段などについて検討し、事業の周知を図ってもらいたい。

・障がいを持つ児童への対応のため、子ども・子育て会議に障がい福祉課職員が出席すべきではないか。

・利用者支援事業について、就学児童まで対象拡大や、外に出ての相談を受け付けることを検討してもらいたい。

・病児保育について対象を現在の小学校３年生から６年生まで広げてほしい。

要望、意見の意見に対する対応

　本計画全体に対する対応といたしましては、来年度平成２９年度は本計画の中間年度に当たり、乖離のある事業について修正を予定しております。

修正の際には利用者からの評価などをもとに利用者目線、市民ニーズに沿った計画値となるよう努力させていただきます。

　点検評価方法につきましては、行政評価についての説明を平成２８年度第２回会議で実施させていただきました。

　また、一部評価項目につきまして委員の方からは当てはまらないのでないかとのご指摘がありましたが、これからの社会状況等も考慮し行政評価の項目を使用することといたしました。

その他座間市の子ども・子育てに関することにつきましては、どのような場所、方法でＰＲするのが効果的か利用制限の拡大など実施可能であるか研究させていただきます。

２５

平成２８年度座間市子ども・子育て会議実施内容

【第１回会議】

実 施 日：平成２８年７月２７日

議　　題：⑴平成２７年度座間市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

⑵子ども・子育て支援事業計画の新規・追加事業について

　　　 　 ⑶その他

配布資料：平成２８年度座間市子ども・子育て会議委員名簿

子ども・子育て支援事業計画の所管課一覧

地域子ども・子育て支援事業内容説明

平成２７年度子ども・子育て支援事業計画実績報告一覧

平成２７年度子ども・子育て支援事業計画実績報告明細

平成２７年度次世代育成支援（子育て支援）行動計画継承分実績報告

平成２８年度子ども・子育て支援事業計画新規・追加事業

【第２回会議】

実 施 日：平成２９年２月９日

議　　題：⑴子ども・子育て支援事業計画の点検・評価方法について

　　　　 ⑵地域子ども・子育て支援事業の点検・評価について

　　　　 ⑶子どものための教育・保育事業の点検・評価について

　　　　 ⑷平成２９年度教育・保育の利用定員について

　　　　 ⑸その他

配布資料：座間市子ども・子育て支援事業計画点検・評価方法

子ども・子育て支援事業計画評価方法一覧

　　地域子ども・子育て支援事業評価表

子どものための教育・保育事業実績、評価

平成２９年度教育・保育の利用定員について

事前質問・意見への回答・対応について

２６

座間市　子ども政策課